



県内の小中学校等の皆様へ

# ものづくりマイスターを無料で派遣し ものづくりの体験教室等を行います！

若年者のものづくり離れ、技能離れがみられる中、  
近い将来、わが国を支える小中学校等の児童生徒、教師及び保護者の皆様にも  
ものづくりの楽しさ・すばらしさ・魅力を伝えるため、  
高度な技能を保有している「ものづくりマイスター」「ITマスター」等による  
ものづくり講義（職業講話＋製作実演＋体験活動等）を行います。

厚生労働省ものづくりマイスターとは・・・

（中央技能振興センター認定）

技能に優れ、技能の維持や継承、人材育成等の活動ができる技能者です。

- 技能検定の特級・1級・単一等級の技能士等の方
- 実務経験が15年以上ある方
- 職業訓練指導等の経験のある方

## 対 象

岐阜県内の小中学校等に通う児童生徒、教師及び児童生徒の保護者

## 実 施 内 容

学校からの依頼内容に基づき、

- 児童生徒を対象としたものづくり講義（職業講話＋製作実演＋体験活動）を実施。
  - 児童生徒向け講義を実施するに当たっては、原則として事前に教師の方を対象とした、ものづくりの魅力を伝える講義の実施が必須です。
- また、保護者の方に対しても、同様に講義を実施。（児童生徒向け講義を授業参観する形、教師向け講義に同席する形でも可）

※ 児童生徒向け、教師向け講義はいずれも2時間で、募集する学校は若干校。

## 費 用 等

講師料、講師旅費、製作実演および体験活動の材料費、傷害保険料は  
すべて当協会にて負担

令和3年度版



岐阜県職業能力開発協会 岐阜県技能振興コーナー

509-0109 各務原市テクノプラザ1-18 岐阜県人材開発支援センター内

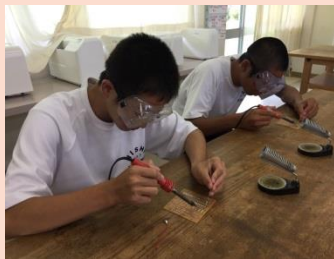
TEL : 058-379-0521 FAX : 058-379-0520 E-mail : meister@gifu-shokunou.or.jp



# 令和3年度に実施できる体験教室の職種（1）



## 電子機器組立て（風車を作ってLEDランプを点灯）



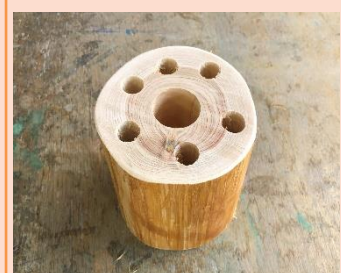
## 和 裁（運針練習及び和装の着付け体験等）



## 菓子製造（季節の和菓子づくり）



## 建築大工（丸太切り及びカンナかけ体験、丸太のペン立てづくり）



## かわらぶき（かわら割りと瓦並べ体験）





# 令和3年度に実施できる体験教室の職種（2）



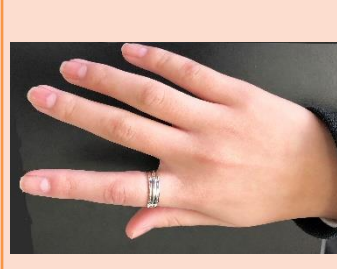
## 左 官（壁塗り体験等）



## 畳 製 作（畳打ち体験とミニ畳づくり）



## 貴金属装身具製作（七宝焼きのアクセサリーまたは指輪づくり）



## 印章彫刻（篆刻の体験）



## 広告美術仕上げ（レタリングとMy表札づくり等）





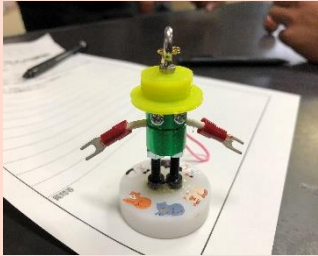
# 令和3年度に実施できる体験教室の職種（3）



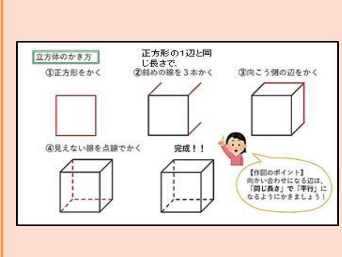
## 寝具製作(ミニ座ぶとんづくり)



## 機械加工(アルミ製ストラップづくり・精密計測体験他)



## 機械検査(テクニカルイラストレーション体験)



## 表装(タペストリーまたはミニびょうぶづくり)



## 内装仕上げ施工(和紙貼りブックエンドづくり)





# 令和3年度に実施できる体験教室の職種（4）



## 家具製作（一輪挿し花台づくり）



## 仕上げ（2021年度新規実施、バイクオブジェまたは文鎮づくり）



## ITマスター講義（ロボット・コーディー ロッキーのプログラミング）



## フラワー装飾（熟練技能者職種、フラワーアレンジメントづくり）



## 園芸装飾（熟練技能者職種、苔玉またはブーケづくり）

